

# 宮崎労働基準協会報

危険の芽 摘んで安全 咲く笑顔



全社員で共有!!  
情報は、  
企業のエネルギー!!



**日向市 クルスの海** PC画面でご覧の方は、首を右に傾け（紙面でご覧の方は、紙面を左に傾けて）ご覧あれ。「十字\*」が見えませんか？ここは、細島半島の巨大な柱状節理の岩礁が日向灘の波による浸食で東西に約200m、南北に220mにわたって削られ、近くの岩場の形と併せると「叶」の字に見えるという観光スポット。今では正式に「願いが叶うクルスの海」と名付けられました。地元では昔「十字」と呼ばれ「ここで祈りを捧げると願いが叶う」と伝わっているとか。画像は展望台からの眺望で、自然の造形「叶」を背景に撮影できるとあって人気なんですよ。そして展望台には「願いが叶うクルスの鐘」が在り…とくれば、やはり「この鐘を〜鳴らすのは〜あな〜た〜♪」でしょ(笑)早速、鳴らしに「来んですか?」\*何かと慌ただしい年度末ですが、願掛けに限らず近場の絶景「馬ヶ背」や「細島灯台」の美しい景観も楽しみにお越しくださいね。また、アイドルグループ「日向坂46」がこの地で動画を撮影した事や、宮崎市で開催した「ひなたフェス2024」を記念し、一昨年8月に展望台へと続く市道およそ460mのS字カーブの坂道が、愛称「日向坂」と命名されたそうで…。かく言う筆者は、「人生の3つの坂\*」や「無縁坂♪\*」ならよ〜く知ってる昭和の生まれです(#^^#)

**安全衛生教育促進運動実施中!**  
2026年2月1日~2026年4月30日

正しい知識で  
職場を安全・健康に!

主唱 中央労働災害防止協会 後援 厚生労働省



**目次 CONTENTS**

- 宮崎労働局  
第14次労働災害防止推進計画の4年目に向けて……………2~3
- 「災害事例」 あなたの職場は大丈夫? ……………4~5
- 改正女性活躍推進法「情報公表の必須項目の拡大」及び  
「えるぼし認定基準(1段階目)の見直し」について……………6
- 「業務災害補償」リスクへの備え、まとめて安心をお届けします 及び  
中災防「安全衛生教育図書用品」のご案内 ほか ……………7
- 講習のご案内……………8

冬オリンピック ミラノコルティナオリンピックが開幕した。私自身はスキーやスケートなどの冬のスポーツは全くやっていなく、やろうとも思わないが、冬のオリンピックの競技を見るのは楽しみである▼特にフィギュアスケートは見ていて楽しい。私と同世代の伊藤みどりさんが競技に出場するようになって以来、興味を持って見ている。1992年にアルベールビルオリンピックで女子選手として初めてトリプルアクセルを成功させ銀メダルをとった時の映像をみると、その当時の感動が蘇ってくる。フリーの演技の中で最初は失敗したものの、最後に挑んで跳びきった精神力や挑戦する気持ちには拍手を送らざるにはいられない。また、伊藤みどりさんの身体能力の高さにも感心する。しかし、オリンピックの本番でも成功するには、かなりの努力もあったのは間違いない▼今のオリンピックに日本代表として出場している選手は自分より随分下の年齢となり、10代や20代の若い選手たちが世界の舞台で活躍し、今までにない好成绩を収めている。彼らも日々たゆまぬ努力をしてきたのだろうと想像する。その成果が発揮できていることにこちらも嬉しくなる。そして、彼らがメダルをとった時に求められるコメントのなかで、必ず、これまで支えてくれた家族やスタッフなど周りの方への感謝を述べていることに感心するとともに温かい気持ちになる▼今回のオリンピックでもいろんなドラマが生まれて後々語りだされていくのだろうと期待しながら楽しみたい。

## サボテン



\*ポルトガル語でCruz(クルス) \*宮崎弁で「来ませんか」。ほぼ同意語で、「来(き)ない」「来(き)てん」「来(こ)んね」等も。また、宮崎弁では「行く」を「来る」と表現する事があり…、例えば「今から行くわ」が「今から来るわ」って具合にややこしい。それでも大好き宮崎弁! ジャがじゃが♪♪ \*上り坂、下り坂そして「まさか」 \*作詞・作曲さだまさし



# 第14次労働災害防止推進計画の4年目に向けて

計画の目標

**死亡災害：2027年度までに30%以上減少**

**死傷災害：増加傾向に歯止めをかけ2027年までに減少**

## 死亡災害及び死傷災害の状況【令和7年災害の令和8年1月末速報値】

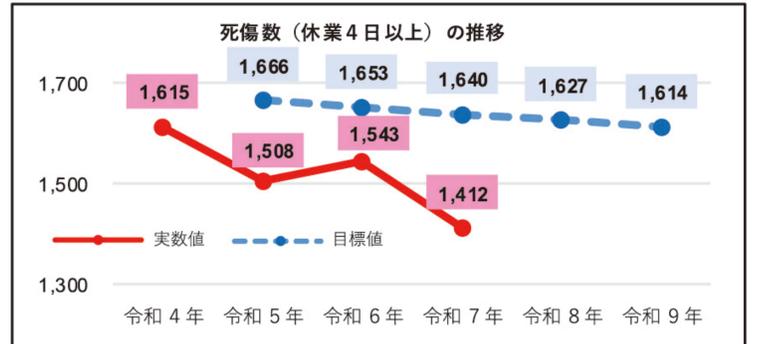
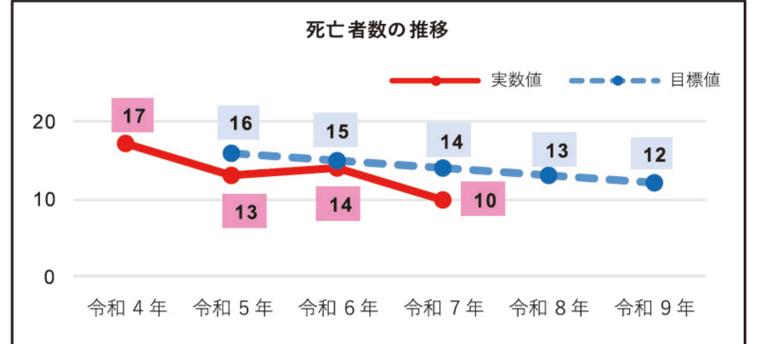
第14次労働災害防止推進計画の1年目(令和5年)、2年目(令和6年)は確定値で目標値を下回り、中間年であった令和7年の死亡者数は速報値が10人となっており、目標数(14人)を下回っています。

業種別(令和7年)では、建設業が最も多く4人で、次いで運輸交通業が2人、第三次産業が2人(商業1人、警備業1人)、農業が1人、林業が1人となっています。

事故の型別では「墜落・転落」と「交通事故」が4件で最も多く、次いで「激突され」と「はさまれ・巻き込まれ」が2件となっています。

休業4日以上(休業4日以上)の死傷者数については、令和5年が1,508人、令和6年が1,543人で目標を下回り、計画の中間年である令和7年は速報値で1,412人となっています。

業種別では、製造業が277人(19.6%)で最も多く、次いで商業が218人(15.4%)、保健衛生業185人(13.1%)、建設業179人(12.7%)、運輸交通業153人(10.8%)などとなっており、前年同月比では、運輸交通業が12.5%増、畜産・水産業が1.7%増、通信業が42.9%減、農林業が11.3%減、商業が10.7%減、保健衛生業が9.3%減等となっています。

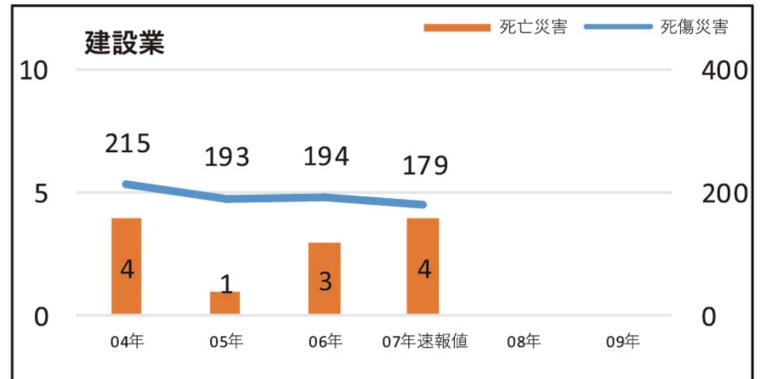


## 【業種別の目標と達成状況】

### 建設業 アウトカム指標

死亡者数を2022年(R4年)と比較して2027年(R9年)までに25%以上減少させる。

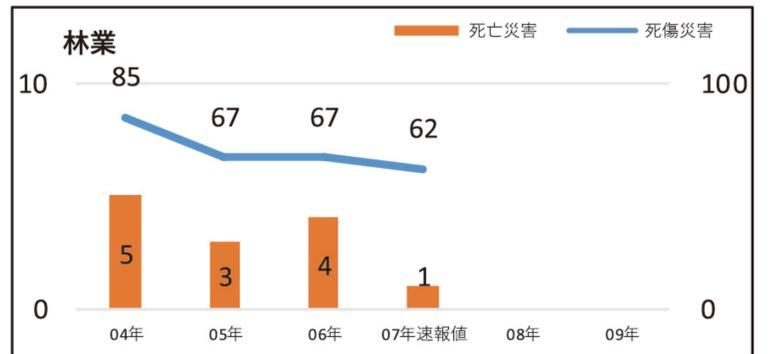
令和7年の建設業における死亡者数は4人で、目標の3人を上回り、前年比でも1人の増加となりました。  
事故の型別では、4件とも墜落・転落となっており、年齢別では4件とも60歳以上の高齢労働者が死亡する災害となっています。  
死傷者数は179人で、事故の型別では、墜落・転落が63人(35%)で最も多く、次いで転倒20人(11%)、飛来・落下19人(11%)、切れ・こすれ18人(10%)、はさまれ・巻き込まれ18人(10%)などとなっています。



### 林業 アウトカム指標

死亡者数を、2022年(R4年)と比較して2027年(R9年)までに40%以上減少させる。

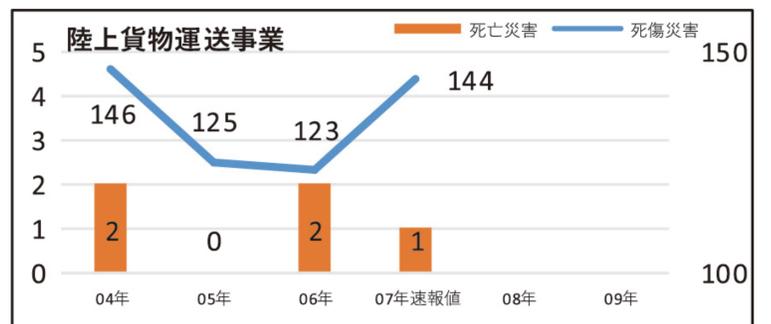
令和7年の林業における死亡者数は1人で、目標の3人を下回りました。  
事故の型別では、激突されが1件で、伐木作業中に発生しており、危険区域への立ち入りが原因で発生しています。  
死傷者数は62人で、事故の型別では切れ・こすれが最も多く14人(23%)、次いで激突されが12人(19%)を占めており、墜落・転落8人(13%)、転倒8人(13%)などとなっています。



### 陸上貨物運送事業 アウトカム指標

死傷者数を2022年(R4年)と比較して2027年(R9年)までに5%以上減少させる。

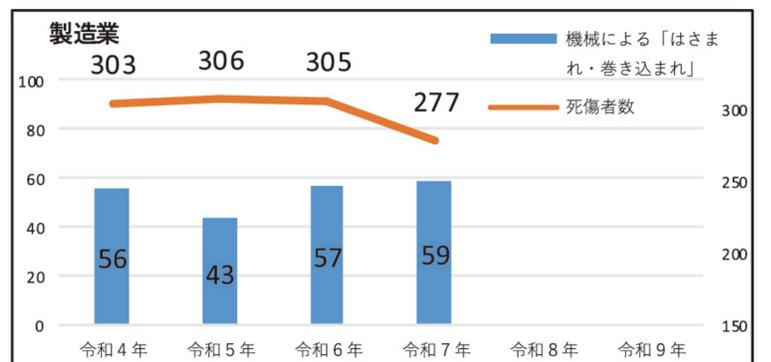
令和7年の陸上貨物運送業における死亡者数は1人で、前年比1人の減少となりました。当該死亡災害の事故の型別は、交通事故となっています。  
死傷者数は144人で目標の138人を上回りました。  
事故の型別では、墜落・転落が43人(30%)で最も多く、次いで動作の反動等24人(17%)、転倒18人(13%)、激突され13人(9%)、激突12人(8%)、はさまれ・巻き込まれ10人(7%)などとなっています。



### 製造業 アウトカム指標

機械による「はさまれ・巻き込まれ」の死傷者数を2022年(R4年)と比較して2027年(R9年)までに5%以上減少させる。

令和7年の製造業における死亡災害の発生はありませんでした。  
死傷者数は277人で前年比で28人(9%)減少しています。  
アウトカム指標である機械による「はさまれ・巻き込まれ」災害の死傷者数については、令和7年は59人で、前年より2人の増加となり、目標の53人以下を上回る状況となっています。

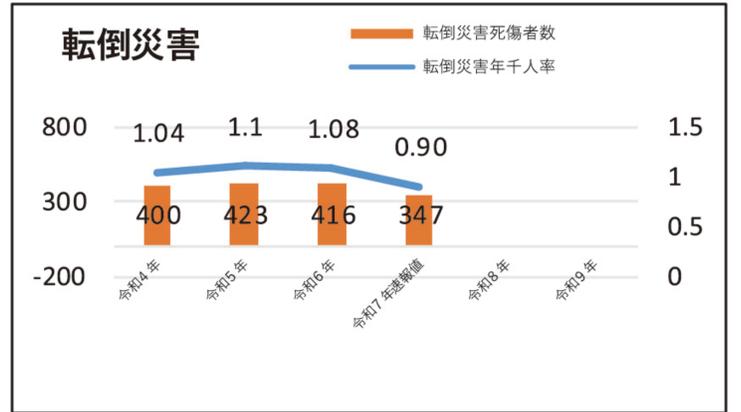


【労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進】

転倒対策  
アウトカム指標

転倒の死傷年千人率を2022年と比較して2027年までに減少させる。転倒による平均休業見込み日数を2027年までに40日以下とする。

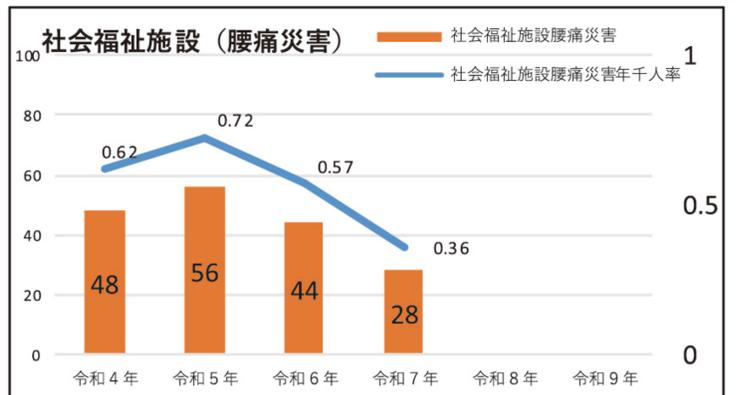
令和7年速報値の転倒による死傷数は347人で、年千人率は0.90でした。前年の1.08を0.18ポイント下回り、基準となる2022年との比較では0.14ポイント減少しています。  
令和7年の転倒による平均休業見込み日数は、前年の38.1日を7ポイント上回り45.1日となりました。平均休業見込み日数は、目標が40日以下となっており、引き続き高年齢労働者対策とも連動し、ハード面、ソフト面からの対策を推進していく必要があります。



腰痛対策  
アウトカム指標

社会福祉施設における腰痛の死傷年千人率を2022年と比較して2027年までに減少させる。

社会福祉施設における令和7年の死傷者数は120人で、前年同期比で18人減となりました。事故の型別では、転倒が最も多く49人(41%)で、次いで動作の反動等が28人(23%)、激突12人(10%)、墜落・転落8人(7%)、激突され6人(5%)などとなっています。腰痛の死傷年千人率は0.32となり、令和4年の0.62を0.26ポイント下回りました。引き続きノーリフトケアの導入を推進し、腰痛防止対策に取り組むほか、身体機能の保持増進を進めていく必要があります。

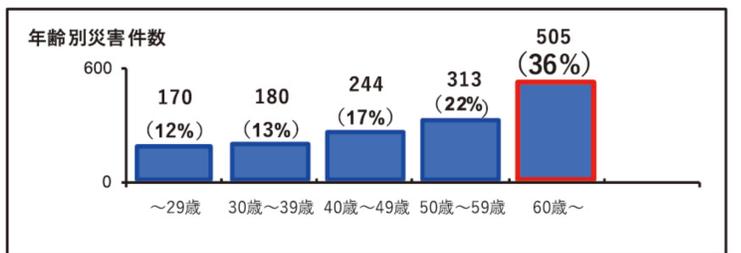


【高年齢労働者の労働災害防止対策の推進】

高年齢者の  
労働災害防止対策  
アウトカム指標

60歳以上の死傷年千人率の増加に歯止めをかける。

令和7年の60歳以上の被災者は505人(35.8%)、年千人率は6.39で、前年の6.87を0.48ポイント下回りました。年千人率は依然として高止まりの状況にあり、引き続きエイジフレンドリーガイドラインに基づく対策を推進していく必要があります。

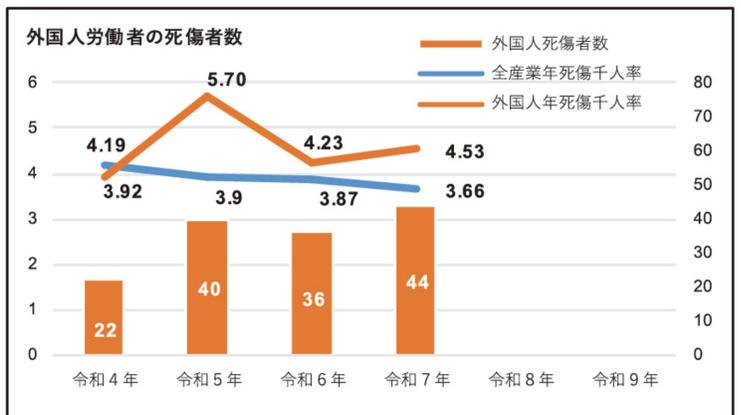


【外国人労働者等の労働災害防止対策の推進】

外国人労働者等の  
災害防止対策の推進  
アウトカム指標

外国人労働者の死傷年千人率を全産業の年千人率以下とする。

令和7年の県内の外国人労働者数は9,718人で、死傷者数は44人でした。年千人率は4.53で、前年の4.23から0.3ポイント上回っており、全死傷者の年千人率(3.66)を0.87ポイント上回っています。業種別では、製造業が最も多く16人(36%)、次いで農業8人(18%)、建設業7人(16%)などとなっており、国籍別では、ベトナムが15人(34%)で最も多く、次いでインドネシア14人(32%)などとなっています。母国語による安全衛生教育や危険箇所へ注意喚起表示の徹底を図る必要があります。

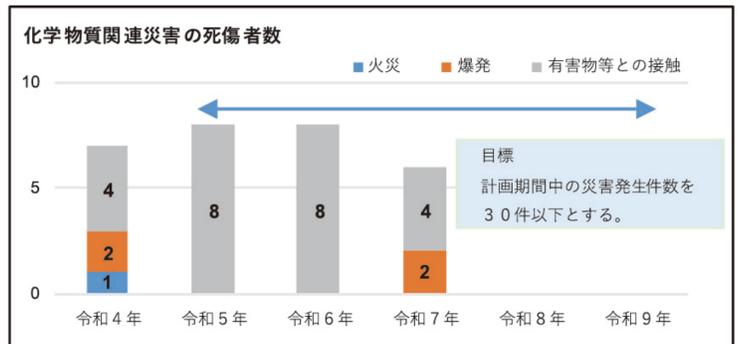


【化学物質等による健康障害防止対策の推進】

化学物質対策  
アウトカム指標

化学物質関連(有害物との接触、爆発、火災)の死傷災害の件数を13次労働災害防止推進計画期間と比較して5%以上減少させる。

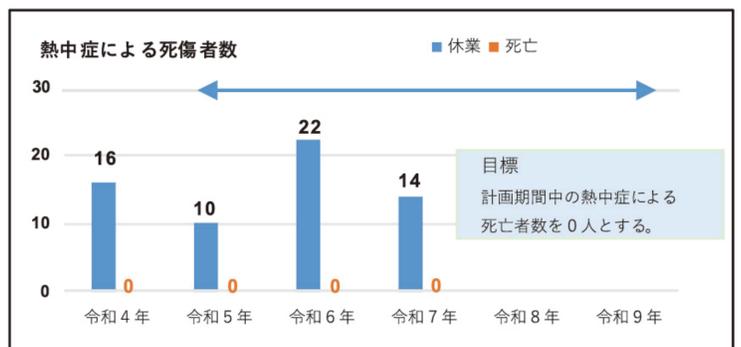
令和7年に発生した化学物質関連の死傷者数は6人で、年間の目標である6人と同数となりました。業種別では、製造業2人(33%)、農業1人(17%)、清掃・と畜業1人(17%)などとなっており、洗浄作業や原料の小分け作業の際に被液による災害が多く、適切な保護具(手袋、保護メガネ)を使用していない事例が多く見受けられます。取扱う原料(化学物質)に応じた適切な保護具の使用の徹底を図る必要があります。



熱中症対策  
アウトカム指標

増加が見込まれる熱中症による死亡災害を第13次労働災害防止推進計画期間以下とする。

令和7年の熱中症による死亡は発生していませんが、死傷者数は前年(22人)を下回り14人となりました。業種別では、警備業4人(29%)、建設業2人(14%)、農林業2人(14%)などとなっています。引き続き、令和7年6月に改正された熱中症の重症化防止対策の現場における適切な対応実施等、熱中症予防対策の徹底を図る必要があります。



【お問い合わせ】 宮崎労働局 健康安全課 TEL0985-38-8835

# 災害事例 ～あなたの職場は大丈夫？～

## チェーン張り具合の点検中、コンベヤー上を移動している部品に身体をはさまれる

災害は、汚泥搬送コンベヤーのチェーンの張り具合を確認するために点検口からのぞき込んだ作業者が、コンベヤー上を移動している汚泥取出し用のスクレーパーに身体をはさまれたものである。

このコンベヤーは、受入れホッパーに投入された脱水済みの汚泥を焼却炉まで搬送するもので、コンベヤーの運転は焼却炉と連動しており、焼却炉負荷状況によって稼働及び停止を行うものである。搬送能力は毎時1.5 トンで、ベルト幅は0.43m。焼却炉の運転は3直で行われており、1直の時点で、コンベヤーのコーナー部分の汚泥の堆積が多く、スクレーパーの機能が落ちていることが判明し、コンベヤーのチェーンの張りを調整ボルトによって調整した。そして、2直、3直へと「点検口を開けてチェーンの張り具合を確認すること」が伝達され

た。3直の被災者は、引き継ぎ事項の確認のために点検口を開けて内部を見ていたところ、移動してきたスクレーパーにはさまれて死亡した。被災者は保護帽を着用し、懐中電灯を携帯していた。経験年数は8年である。非常停止装置は点検口の近くに設置されていたが使用された形跡はなかった。



### 1 原因は・・・

- 1 コンベヤーの運転を停止しないまま、身体の一部を点検口の中に入れて点検作業を行ったこと。自動化設備であるがゆえに、点検等の作業を機械設備の運転を停止することなく行い、被災している。
- 2 作業手順において点検の作業方法が明確になっていなかったこと。
- 3 自動化された機械設備の不具合が発見されたときに直ちに修理することなく、点検作業の引き継ぎを行ったこと。

### 2 対策としては・・・

- 1 コンベヤーの運転中の点検を禁止すること。運転中に点検を行わせるときは点検口の外部から行わせること。その場合には、点検口を頭部や手等の身体が入らない構造とすること。
- 2 点検口を開けた時はコンベヤーの運転が停止する構造とすること。当該コンベヤーには非常停止ボタンが点検口の近くに設置されていたが、焼却炉と連動していることもあってコンベヤーの運転を停止しにくい状況にあったとも考えられることから、点検口の開閉とともに機械の運転が停止する構造とすることが必要である。
- 3 点検の引き継ぎをする場合は、安全な点検方法を検討し、文書に記載して行なうこと。
- 4 機械に不具合が発生した場合には先送りすることなく、直ちに補修等を行うこと。
- 5 機械の各部分をあらかじめ調査し、点検等が必要な部分について、安全な作業手順を確立すること。

- 6 作業者に安全衛生教育を実施すること。

出典：厚生労働省「職場のあんぜんサイト」一部加工

### 3 機械設備災害の現状は・・・

平成27年から令和6年の10年間の宮崎県内の製造業における死亡災害（16件）の半数は、コンベヤー、フォークリフト等の動力運搬機によるはさまれ・巻き込まれ災害です（次頁 図1・図2）。前述の災害事例と同様、補修作業などの通常の作業の中断、又は作業再開時に発生しています（次頁 表1）。宮崎労働局の第14次労働災害防止推進計画では、2027年度までに製造業について、はさまれ・巻き込まれ防止対策に取り組む事業場の割合を60%にする目標になっています。

### 4 リスクアセスメントとしては・・・

機械災害対策については機械の購入の際、機械譲渡者（メーカー等）から購入する機械の危険情報（残留リスクマップ・一覧等）の提供を受け、その情報を基にリスクアセスメントを実施されていると思います。

なお、購入するのが機械単独ではなく、災害事例のコンベヤーのように焼却炉と連動しているような複数の機械を一つの機械システムとして使用する場合もあるかと思っています。

その際には、機械譲渡者等（メーカー、流通業者等）においてシステムの保護方策（リスクの低減方策）を実施した上で、残留リスク情報の通知を受けることに留意する必要があります。

（参考：労働安全衛生規則第24条13）

もし、メーカーが機械の危険情報を提供できないようであれば、リスクアセスメントが実施されていない危険な機械とみなされるので、購入の検討の余地がありそうです。

また、機械の注文時の使用条件の提示に留まらず、機械を使

用開始してからも、使用者からメーカーへの機械の危険性に関する情報・知見をフィードバックすることが、その後の機械の安全化に役立ちます。

(参考：機械の包括的な安全基準に関する指針)

**令和8年9月2日(水)に宮崎労働基準協会では、中央労働災害防止協会の協力により  
災害事例を基にした「職場リーダー向けリスクアセスメント研修」を開催します。**

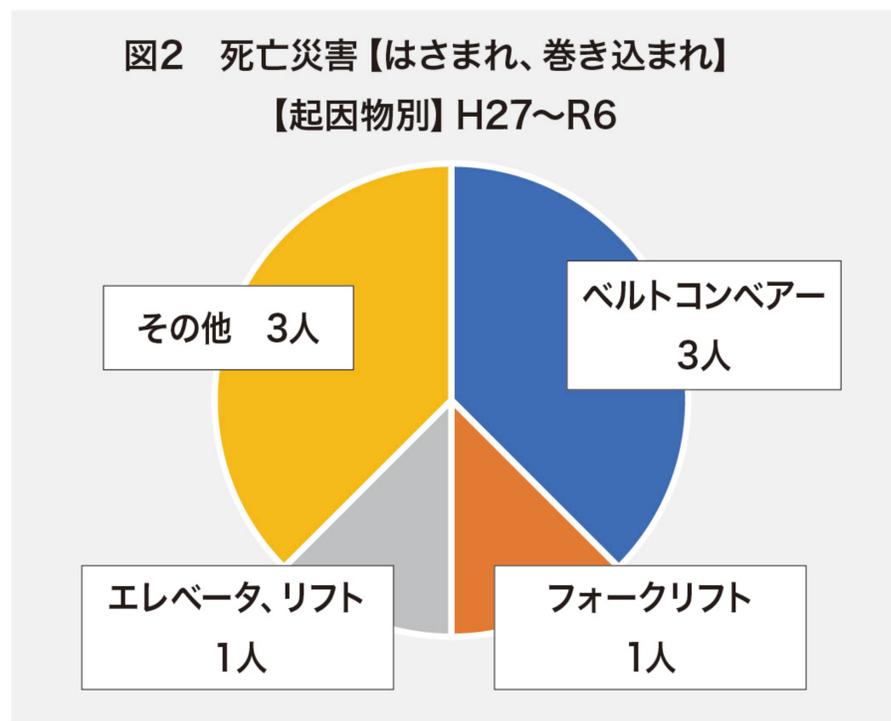
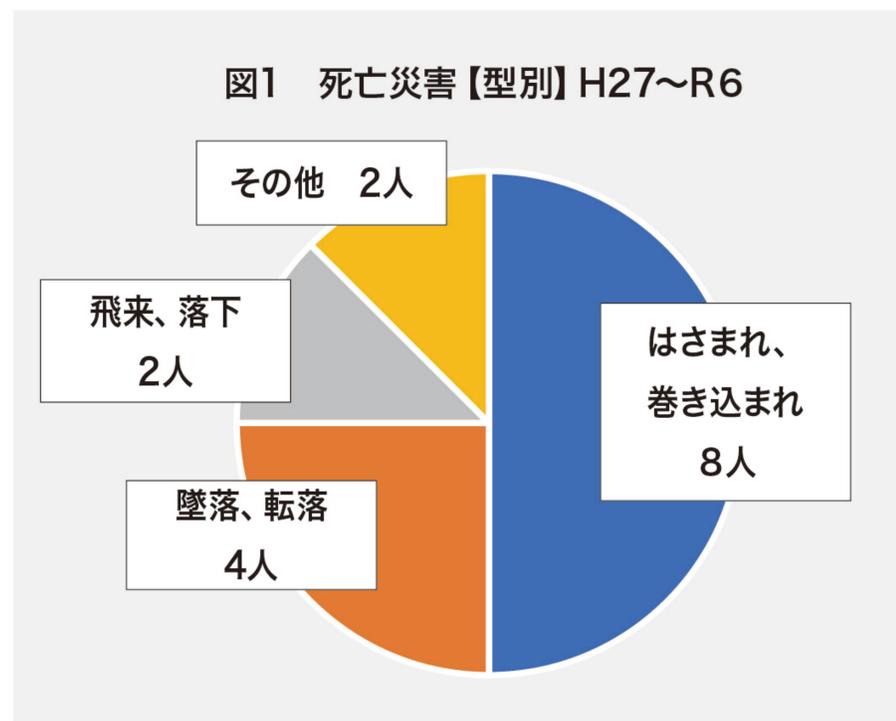


表1

	起因物	業種	災害の概要
H27	コンベアー	窯業土石製品 製造業	コンクリートの再生砕石を製造する機械の固定式ベルトコンベアーを被災者と同僚の2人で補修を行い、補修が完了したので機械を再稼働した。被災者は単独でベルトコンベアーの下部に移動したところ、駆動ローラー部分に右腕を挟まれ、切断した。
H28	エレベータ リフト	木材・木製品 製造業	木材の上げ下ろしのためのテーブルリフターが設置された地下ピット（深さ約1m）内において、被災者は当該テーブルリフターの油圧シリンダーを修理していたところ、突然降下し始め、身体を挟まれた。
H29	その他の 装置、設備	製鉄・製鋼・ 圧延業	石炭が運搬されるベルトコンベアーの上部に横行する形で設置されている磁選機（石炭中の鉄片等をマグネットで取り除く機械）の異常エラーが発生した。制御室担当者が磁選機担当の被災者に連絡するも応答がなかったため、別の作業者が現場を確認したところ、磁選機とベルトコンベアーのチェーンカバー部分の間に胸部を挟まれている被災者を発見した。
R2	コンベアー	木材・木製品 製造業	のこ屑を溜めるサイロに入り、のこ屑の払い出し作業をしていた被災者がサイロ内の下部で稼働しているスクリーンコンベアーに右腕を巻き込まれた状態で発見された。
R4	フォークリフト	その他の製造業	養鶏場内の給餌用機械の復旧作業において、飼料タンクまわりの配管内部から部品を引き出すため、この部品とフォークリフトをワイヤーロープで繋いだ後、後進して引っ張ろうとフォークリフトのエンジンをかけたところ、前方に急進してフォークリフトの前方にいた被災者の両足が飼料タンクの基礎とフォークリフトの間に挟まれた。
	コンベアー	木材・木製品 製造業	丸太を製材した後の端材を搬送するチェーンコンベアーにおいて、コンベアーの歯車に作業服が巻き込まれて引っ張られた状態で発見された。

出典:宮崎労働局HP「宮崎県下の労働災害と労働者の健康の現況」一部加工

女性活躍推進法が改正されました！

2026(令和8)年4月1日施行

## 男女間賃金差異と女性管理職比率の公表義務が拡大

女性の健康上の特性への配慮も盛り込まれました

女性の職業生活における活躍に関する取組の推進等を図るため、10年の期限延長や情報公表の必須項目の拡大を含めた女性活躍推進法等を改正する法律が成立し(令和7年6月11日公布)、また、女性活躍推進法に基づく省令・指針を改正しました(同年12月23日公布・告示)。

事業主の皆さまは、女性活躍推進法に基づく情報公表や一般事業主行動計画の策定に際し、改正法や改正省令・指針に沿った取組が行われるよう準備を進めてください。

## 情報公表の必須項目の拡大

詳しくはこちら →



●これまで従業員数301人以上の企業に公表が義務付けられていた男女間賃金差異について、101人以上の企業に公表義務を拡大するとともに、新たに女性管理職比率についても101人以上の企業に公表を義務付けます。(従業員数100人以下の企業は努力義務の対象です。)

企業等規模	改正前	改正後
301人以上	男女間賃金差異に加えて、 <b>2項目以上</b> を公表	男女間賃金差異及び <b>女性管理職比率</b> に加えて、 <b>2項目以上</b> を公表
101人～300人	<b>1項目以上</b> を公表	<b>男女間賃金差異</b> 及び <b>女性管理職比率</b> に加えて、 <b>1項目以上</b> を公表

## えるぼし認定基準(1段階目)の見直し

おすすめ

えるぼし認定(1段階目)の基準を見直し、改善傾向にあることを評価する新たな選択肢を示しました。是非、えるぼし認定(1段階目)の取得にチャレンジしてください。

## 【現行の基準】

- ①認定基準5項目(「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」)のうち1～2項目の基準を満たして実績を毎年公表すること
- ②基準を満たさない項目に関する取組の実施状況について毎年公表すること
- ③基準を満たさない項目について**2年以上連続して実績が改善**していること

## 【改定後の基準】

- ①②は同じ
  - ③基準を満たさない項目について以下に該当すること(引き続き現行の③でも可)
- (i)単年度の実績を評価している項目(※)については、従来の基準(2年以上連続して実績が改善)又は以下のいずれかに該当すること(選択肢を追加)
- 「A:直近の事業年度までの連続する3事業年度の平均値」、  
 「B:その前の事業年度までの連続する3事業年度の平均値」及び  
 「C:その前々年度までの連続する3事業年度の平均値」を比較し、連続して改善していること  
 (A>B>C)
- (※)「採用」のうち正社員に占める女性労働者の割合及び正社員の基幹的な雇用管理区分における女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること、「就業継続」、「労働時間等の働き方」又は「管理職比率」のうち直近の事業年度において管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること
- (ii)上記以外の項目については、2年以上連続して実績が改善していること(従来の基準通り)



【お問い合わせ】  宮崎労働局 雇用環境・均等室 TEL0985-38-8821



# 講習のご案内

3 4 月分

(注)都合により、急きょ開催を中止又は延期する場合がありますので、ご了承ください。

講習のお申込み・お問合せは、本部・宮崎支部までお願いします(平日8:30~17:00)。

但し、※印の講習(主に高校生対象)を受講希望の方については、担当支部にお問合せの上、お申し込みください。

・「技能講習」受講申込書には証明写真、本人確認書類の添付が、また「特別教育等」受講申込書には本人確認書類の添付が必要です。

4月より受講申込書の様式が改定されます。

・テキスト代は、都合により改定される場合があります。

・テキストの送付を希望される場合は、送料を負担していただきます。

・受講料、テキスト代は消費税込みの金額です。事務局へ申込書の受付を確認後、

開催日の3営業日前までにご入金ください。

(現金での支払い…本部・宮崎支部窓口、現金書留…担当支部宛、振込み…担当支部口座)

「受講申込書」はホームページから印刷(ExcelまたはPDF形式)できます

宮崎基準協会



(免除)…以下の講習等の免除対象者についてはお問合せいただくか、宮崎労働基準協会HPでご確認ください。申込書に確認書類の貼付が必要です。

	講習名	受講料 (消費税込)	テキスト代 (消費税込)	担当支部	開催日	会場	
技能講習	玉掛け (つり上げ荷重1トン以上のクレーン等の玉掛作業)	33,000 (免除 30,800) (改定)	会員 605 一般 1,705	宮崎	4/23(木) ~ 4/25(土)	(学科) 宮崎労働基準協会 1階講習会場(宮崎市祇園) (実技) 矢野運輸(株)	
				延岡	4/ 9(木) ~ 4/11(土)	(学科・実技) INOBECH(イノベック)協同組合内 宮崎労働基準協会 延岡支部大武講習会場 (延岡市大武町39-84)	
				都城	4/16(木) ~ 4/18(土)	(学科) 都城地区建設業協会 (実技) 海晴機械(株)(北諸県郡三股町)	
	作業主任者	特定化学物質及び 四アルキル鉛等	18,700 (改定)	会員 1,100 一般 2,200 (改定)	宮崎	4/16(木) ~ 4/17(金)	宮崎労働基準協会1階講習会場(宮崎市祇園)
					延岡	4/15(水) ~ 4/16(木)	INOBECH(イノベック)協同組合内 宮崎労働基準協会延岡支部大武講習会場 (延岡市大武町39-84)
					延岡	4/20(月) ~ 4/22(水)	(学科・実技) INOBECH(イノベック)協同組合内 宮崎労働基準協会延岡支部大武講習会場 (延岡市大武町39-84)
	酸素欠乏・ 硫化水素危険	24,200 (改定)	会員 1,210 一般 2,310	延岡			
教特育別	フルハーネス型 墜落制止用器具	会員 7,700 一般 11,000 (改定)	990	宮崎	4/21(火)	(学科・実技) 宮崎労働基準協会 1階講習会場(宮崎市祇園)	
その他	安全衛生推進者養成講習	18,700 (免除 14,300) (改定)	会員 330 一般 1,430	宮崎	4/14(火) ~ 4/15(金)	宮崎労働基準協会 1階講習会場(宮崎市祇園)	
	★この教育は、雇入れ時等に必要 法定の教育です! 雇入れ時等の安全衛生教育	テキスト代	会員 8,800 一般 11,000 (改定)	宮崎	4/28(火)	宮崎労働基準協会 1階講習会場(宮崎市祇園)	

## 【事務局よりお知らせ】

●令和8年4月開催の講習会・研修会より、受講料・テキスト代を改定いたします。詳しくは、2月号のP. 4~5をご覧ください。なお、テキスト代につきましては、出版社の都合により不定期で改定される場合がありますのでご承知おきください。併せて、修了証のプラスチックカード化や「受講申込書」の様式改訂等も実施いたします。詳細につきましては、ホームページ等でご確認ください。

●令和8年4月より、当協会が発行した技能講習修了証のみを1枚にまとめる「統合修了証」を発行することとなりました(1枚に8件まで統合可能、発行手数料(税込)¥2,200/枚、個別の修了証は回収)。統合を希望の方は、当協会HPに掲載の「修了証(再交付・書替・統合)申請書」に必要事項を記入し、必要書類等を添えて当協会本部・宮崎支部へお申し込みください。

(注)一部または全部の修了証(原本)を紛失している場合や書替、追加の統合を希望される場合も、上記の手数料にて「統合」を承ります。個別の再発行・書替につきましても、従来のとおり上記の手数料で承ります。

●外国人労働者の受講に関しては、当協会ホームページ⇒「重要なお知らせ」⇒「外国人の受講について」をご覧ください。受講の可否をご判断ください。

ご不明な点がございましたら、当協会本部(☎0985-25-1853)へお問い合わせください。



※イラストはイメージです



## 講習会の申込み・問い合わせ先等(営業日:平日8:30~17:00)

### ■ 宮崎労働基準協会本部・宮崎・日南支部

〒880-0024  
宮崎市祇園3丁目1番地 矢野産業祇園ビル  
TEL.0985-25-1853  
FAX.0985-28-9080



### ■ 延岡支部

TEL.0982-34-5538  
FAX.0982-21-0117

### ■ 都城支部

TEL.0986-24-5603  
FAX.0986-24-5618

### 【受講申込みについて】

- ・申込みの受付は、開催日の1か月前から開始します。(土日・祝日に当たる場合は翌営業日8:30~となります。)
- ・申込み受付開始後、①受講申込書提出⇒②事務局に申込書の受付を確認⇒③ご入金をもって『受付完了』とします。つきましては、申込書の受付を確認後、原則として開催日の3営業日前までにご入金をお願いいたします。期日までにご入金を確認できない場合は、受講申込みの取消しをさせていただく場合がありますのでご了承ください。
- ・『受付完了』後のキャンセルにつきましては、開催日の3営業日前までにご連絡があった場合に限りご返金いたします。銀行振込みでの返金を希望される場合は、振込手数料を差し引かせていただきます。再度、受講を希望される場合は改めてお申込みをお願いいたします。
- ・定員に達していない場合は開催日の前日でもお申込みは可能ですが、お早目の手続きをお願いいたします。
- ・定員に達している場合は、キャンセル待ちをご案内します。
- ・『受付完了』後に受講者の変更を希望する場合は、前日でもご対応は可能です。